

南予水道企業団水道事業経営戦略(令和7年度改定)

団 体 名 : 南予水道企業団

事 業 名 : 南予水道用水供給事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和7年度末)

① 給 水

供用開始年月日	昭和61年1月16日	計画給水人口(R7.3)	129,066 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口(R7.3)	99,432 人
		有収水量密度	0.53 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	9	管 路 延 長 107.2 千m
	配水池設置数	0	
施 設 能 力	38,220 m ³ /日	施 設 利 用 率	43.3 %

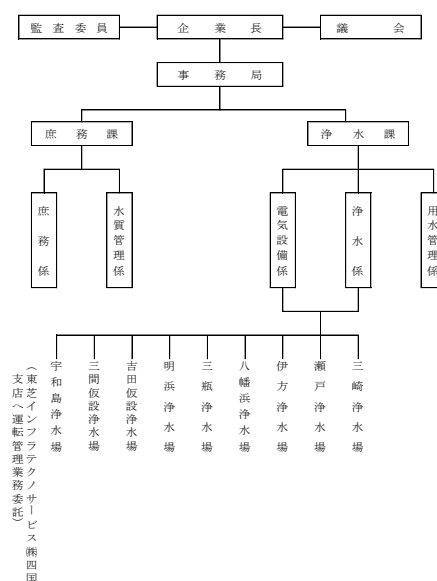
③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、2部料金制となっており、基本料金で資本的支出を、使用料金で収益的支出を賄っている。資本的支出には資産維持費(建設改良費予定額)が含まれている。料金改定の検討は5年に1度の頻度で行っているが、平成23年次検討、平成28年次検討、令和3年次検討においては、現行料金据え置きとした。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年4月1日		

④ 組 織

当企業団の組織図は右表のとおりである。
このうち、事務局は浄水課と庶務課の2課体制となっている。
まず、浄水課は、浄水場の保守、点検、設計、更新、工事監督を行う浄水係(職員11名)と、同じく浄水場の電気設備関係の保守、点検、更新を行う電気設備係(職員2名)、農林水産省との二者共同施設の操作、保守点検、監視業務等、用水管理に関する業務を行う用水管理係(職員8名)の3係で構成されている。このうち、浄水係所属職員中6名は浄水場に勤務しており、用水管理係所属職員中6名は、三交代勤務により浄水場の24時間監視を行っている宇和島中央管理所に勤務している。当企業団の給水区域は、宇和島市、八幡浜市、西予市明浜町、同三瓶町、伊方町と広範囲に亘っており、職員が宇和島市から伊方町三崎まで赴くためには片道2時間以上を要する。水道用水は24時間365日の給水が必須であり、安全・安定供給のため、浄水場に職員を配置し、併せて宇和島中央管理所で集中監視を行うこととしている。管轄区域のうち、特に佐田岬半島は、その土壌が圧力がかかると剥がれやすく、水を含むと地滑りを起こしやすい結晶片岩から構成されていることから特に注視が必要であると考えている。
次に、庶務課は、事務局長、庶務係(職員6名)、水質検査係(職員4名)により構成されている。現在、事務局長は、構成団体である宇和島市からの派遣を受けていることに加え、令和2年度より事務局参事として宇和島市水道局長に併任でご支援いただいている。また、水質管理係に所属している職員は、大洲市及び内子町を除く南予一円の水質検査業務を行っている南予地方水道水質検査協議会へ派遣されている。この協議会は、企業団とは別組織、別会計となっている。
令和8年3月31日時点の職員の年齢構成としては、60代5名、50代19名、40代4名、30代1名、20代2名の計31名で、平均年齢は、53歳1ヵ月である。

南予水道企業団組織図



(2) これまでの主な経営健全化の取組

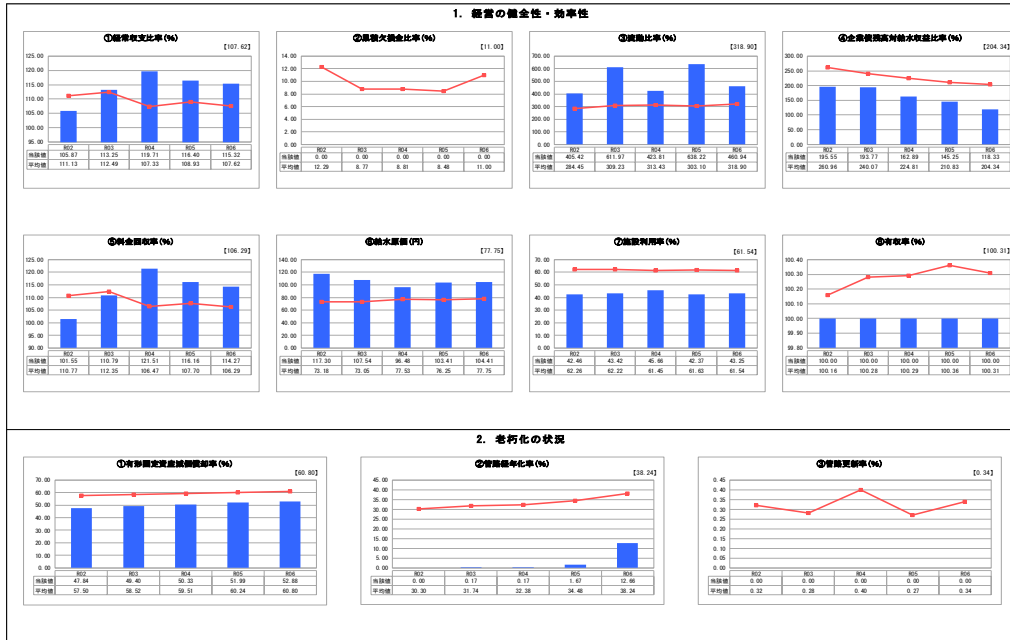
- ・補償金免除繰上償還
- ・施設の長寿命化による更新費用の削減
- ・退職者不補充による人件費の抑制(～H28)
- ・施設の保守点検・修繕、水道ビジョン更新等、業務の内製化による委託料削減

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表 (令和6年度決算)

事業名 南予水道企業				人口(人)		面積(km ²)		人口密度(人/km ²)	
事業名	事業名	事業名	備前国体区分	管理地の名称	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	人口(人)	面積(km ²)
水道用	水道事業	用水供給事業	5	その他	-	-	-	-	-
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	営業率(%)	1か月25㎡以上入居割合(%)		現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)		
-	90.03	72.67	0		99,432	112.91	880.63		

グラフ凡例
■ 高換気率 (高換気)
■ 高換気率 (平均換気)
□ 令和6年度決算平均



分析

1. 経営の健全性・効率性について

① 借入金比率 100%を超え、平均値を上回った。前年度より減少したものの、本年度は、水道である野村ダムの負担が増加したことや電気料高騰等により営業費用が増加したためである。

② 借入金残高比率 前年度を上回っているものの、前年度は減少した。これは建設改良事業に係る未払金が増加したためである。

③ 総資産比率 平均値を上回っているものの、前年度は減少した。これは建設改良事業に係る未払金が増加したためである。

④ 借入金対総資産比率 平均値を下回っており、元金償還に伴い前年度より減少している。今後は、内部留保資金の増強及び建設改良事業を見ながら総額を維持するべきであると考えている。

⑤ 総資産比率 100%を超えていたが、前年度は減少した。この種別が総資産に占める割合が増加したためである。

⑥ 総資産額 前年度に比べ有効水増量増加により費用が増加した。結果、前年度に比べてわずかながら増加となった。

⑦ 借入金利用率 前年度に比べ水増量が100,168増となったため、わずかながら増加した。

⑧ 有効率 水供給事業のため、100%である。

2. 老朽化の状況について

⑪ 有効資産総額比率 平成29年7月豪雨に伴い災害復旧事業で造成した施設を借入金対象として計上したことや、その後の借入金による増強傾向にある。今後は、老朽化の進んでいる各等水車の電気料高騰及び設備更新の要を踏まえ、有効率を向上させる必要がある。

⑫ 管理用年率 借入金比率 企業団が所有する等水車水車と共同施設と単独施設があり、法定耐用年数を超過した管線は共同施設で9,530.9mほどあり、共同施設の管線はそれぞれが約40%、約7%、企業団は約1%であり、企業団の主体的な更新は限定的ではない。また、費用は個人の負担が認められていることから、当該老朽化が顕著で、水道水の供給に支障をきたす必要のある電気料、電気料高騰及び設備更新の要を踏まえ、有効率を向上させる必要がある。

3. 有効率について

定常給水の維持はしているが、長期的な視点に基づくコストの削減、人的資源の確保及び業務の効率化を図っている。定年延長により、人的資源の確保は一定の確保はされているが、業務の更新や新たな業務の確保については、人員減少に加え、地理的要因により、給水区域及び施設利用の面で困難な状況も生じている。今後は施設全体のダウンサイジングの検討や、職員数の削減を踏まえた業務効率化の推進を図る。また、より効果的で持続可能な経営を目指す必要があると考えている。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を使用し、構成団体の行政区域内人口を算出した。さらに、平成28年度末の行政区域内人口と給水人口の比を用いて給水人口の予測を行った。

(単位:人 H28は実績値)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
行政区域内人口	162,281	159,425	156,569	153,712	150,856	148,434	146,012	143,591	141,169	138,747	136,401
給水人口	115,576	113,191	111,163	109,135	107,107	105,388	103,668	101,949	100,229	98,510	96,844

(2) 水需要の予測

あくまで予測であることから、平成28年度の総有取水量と給水人口の比および上記(1)の給水人口の予測値を用いて水需要を予測した。なお、これは今計画のため算出した数値であること、現行の料金算定時の量との整合性は取っていないことを申し添える。

(単位: m³ H28は実績値)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
総有取水量	5,981,193	5,857,766	5,752,815	5,647,864	5,542,912	5,453,952	5,364,940	5,275,980	5,186,968	5,098,008	5,011,790

(3) 料金収入の見通し

上記「(2) 水需要の予測」で算出した水需要に、現行の使用料金(80円/㎡)を乗じて算出した。さらに現行の基本料金(17円×39,310㎡×日数)を加えて料金収入の見通しを立てた。今後の使用料金及び基本料金については、原則として5年に一度見直しを行うこととしており、次回は令和3年度に検討することとしている。なお、令和4年度以降の料金については、平成29年度から令和3年度における総有取水量並びに諸費用、建設改良費の額に大きく左右されることとなり、その動向が不透明なため、料金収入の見通しを立てるにあたっては現行の料金水準で算定した。

令和3年度に料金改定の検討を行ったところ、一定の内部留保資金を確保していることや、起債依存度が低水準であることに加え、構成市町から災害復旧事業債に係る繰り出しを受けておりこれ以上の負担が妥当ではないとの考えにより現行料金据え置きとした。なお、基本料金の算定式中に全浄水場の施設能力計39,310㎡が含まれているが、この数値は平成30年7月豪雨による被災及び施設造成により38,220㎡となった。

(4) 施設の見直し

まず、単独施設について、現在、7箇所の浄水場の電気計装設備更新工事を順次行っている。計画策定時においては、令和3年度をもって同更新工事は終了する見込みであったが、平成30年7月豪雨災害により災害復旧事業に注力せざるを得ない事態となったことで、全体的に延期する形となった。その他の更新事業としては、令和6年度より各浄水場の薬注設備更新工事に着手している。これは、従前より施設の長寿命化により更新費用の抑制を図っていた関係で、修繕が効かなくなった機械及び装置の更新が必要となっているためである。

次に、取水塔、幹線水路、揚水機場等の二者共同施設については、農林水産省の主導により国営施設機能保全事業が実施されており、企業団は共同施設の持ち分に応じて負担金を支出している。

(5) 組織の見通し

まず、現に在籍する職員について、年齢構成上、平成29年度以降はほぼ毎年1~2名の定年退職者が生じる予定であった。その後、雇用と年金の接続が義務付けや定年延長により年齢を理由として職員が組織外へ流出するタイミングは後ろ倒しとなっている。

一方、職員採用については、継続的に採用活動を行っているものの、少子化の影響により技術職・化学職において予定求人数未達となることが多い。当地域においては特に人口減少が進んでいることもあり、今後も採用活動の苦戦が予想される。定年延長によるマンパワーの確保は一時しのぎに過ぎない。また、知識及び技術の継承の必要性は高まる一方であり、経営の根幹に直結する業務については一定数の職員の確保が欠かせないため、今後も適宜採用に取り組み、後進の育成を図る予定である。

3. 経営の基本方針

当企業団の経営の基本方針は、安全な水道用水を将来に亘り安定して供給することである。

そのためには、施設の健全化及び耐震化、事業の効率化による経営の健全性の確保が必要であると考えている。

まず、施設の健全化については、現時点での修繕、オーバーホール及び更新計画を立て、様式第2号の投資・財政計画へ反映させた。その概要としては、まず、浄水場の電気計装設備を順次更新することとし、次いで薬注設備の更新に着手することとしている。

続いて耐震化の状況だが、まず施設について、平成25年4月に策定した耐震化基本計画に則り、順次予算を確保し、工事を行った。

次に、管路の耐震化であるが、企業団の所有する管路には単独所有分と、農林水産省との共有分がある。単独所有分については、管路の耐用年数である40年を経過後、布設箇所の地質、管路の状態を考慮した上で更新について検討することを想定している。

農林水産省との共有分については、その持ち分から、企業団主導での更新が現実的ではないため、国で事業化された際に負担金を支出することが見込まれる。

施設の健全性・安全性は、修繕費や建設改良費とトレードオフの関係にある。費用をかけ、更新を行えば施設の状況は改善されるが、そのためには多額の資金が必要となる。今後においても限られた資金をより有効に使い、健全な事業運営に資す所存である。

なお、平成30年7月豪雨により、吉田浄水場が壊滅的な被害を受け、その機能を廃止した。それに伴い、令和2年度には巨額の建設改良費並びに施設廃止による特別損失を計上している。

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和5年度までに7箇所ある浄水場の電気計装設備更新工事を完了させる。 計画期間内に、管路の更新について、検討の機会を設ける。
-----	---

当企業団では、現在、単独所有の7箇所の浄水場において、電気計装設備更新工事をしている。浄水場の電気計装設備は、浄水場施設の中核をなすものであり、人体に例えると、脳や神経回路に相当するものである。また、24時間給水を行っている以上、現行の施設を稼働させながら更新する必要がある。それぞれの浄水場において、設計の発注、見直し、そして工事の実施という手順を踏むことから、開始から完了まで最短で2年度の期間が必要となる。

電気計装設備更新工事が完了後は、各浄水場の薬注設備更新工事をを行う予定である。また、現在単独所有している導・送水管については、法定耐用年数である40年を経過した後、管路並びに地盤の状態を考慮した上で更新について検討を行う必要があると考えている。

上記の目標については、平成30年7月豪雨による災害復旧事業のため、予定が後ろ倒しとなり、未達となった。令和7年度末時点では、2箇所の浄水場の電気計装設備更新が未了となっている。管路の更新については、令和7年度に一部管路について、埋設箇所の土壌の調査を実施した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	電気計装設備更新工事の財源は、内部留保資金を活用して行うこととする。 企業債は、管路の更新に対する財源としてのみ起債するに止める。
-----	--

①でも記載したが、計画期間における主な建設改良工事は、電気計装設備更新、薬注設備更新、導・送水管更新検討である。

まず、電気計装設備については、料金収入と現在保有している内部留保資金を財源として行う予定である。その後、薬注設備更新を予定しているが、こちらについても料金収入及び内部留保資金で対応できると考えている。

次に導・送水管であるが、当企業団が単独で所有している管路の総延長は約15kmである。この全てを耐震管に更新する場合の費用は、他の水道事業体の工事実績等から判断すると企業団の内部留保資金のみで対応できる金額ではないと考えられる。一方で、当企業団が給水を行っている愛媛県南予地方は、既に人口減少が進んでおり、計画期間において給水収益の増加を見込めないと考えている。以上のことから、管路の更新が事業化した時点で企業債の発行による資金の調達が必要であると考える。

上記の目標についても、災害により未達となった。災害復旧事業により、当企業団としては巨額の資金が必要となったため、約12億円を災害復旧事業債として財政融資資金より貸付けを受けた。この元利償還金は構成団体からの繰り出しを受けている。また、災害復旧事業により内部留保資金が一時的に減少したため、水道事業債による資金調達を実施した。これは二者共同施設である宇和島浄水場の施設更新費用を賄うためのものである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

まず、委託料及び修繕費については、固定的費用(清掃業務、電気保安管理、水質検査委託)に加え、現時点での計画を立て、その費用を計上した。企業団の保有する施設も、その多くが供用開始から40年ほど経過している。日常の保守点検を通じ、長寿命化に努めているが、オーバーホールや、適宜修繕が必要な状況にあるものが増加している。予算を確保し、更新を行えばその部分に対する修繕費は当面発生しないことになるが、費用対効果を考え、更新の必要性を判断することが重要であると考えている。

次に動力費については、再生可能エネルギー促進賦課金の加算もあり、原子力発電が再開した後も高止まりの傾向が続いている。また、企業団の動力費の内、その約70%を揚水のための費用が占めている。これは、八幡浜浄水場へ野村ダムからの原水を送るための施設である八幡浜導水ポンプ場と、同じく伊方浄水場以西へ送るための伊方揚水機場におけるポンプアップに要する費用であり、年間約5,000万円の支出が必要である。浄水場の配置や地形の関係上、必要な支出ではあるものの、固定費として損益収支を圧迫している。

続いて人件費については、現に在籍している職員に採用予定職員を加え、29年度人勧後の額をベースに試算した。なお、採用は、基本的に幹部候補として行うこととしており、それ以外の業務については、再任用職員等の活用で行うことを検討している。これにより、今後人件費は、遞減傾向となる見込みである。

最後に経費削減の取組については、まず、現在行っている取組を継続することを最優先に考えている。本来、更なる取組を行いたいところではあるが、職員数の減少が見込まれる以上、容易ではない。また、業務委託につきましては、引き続き検討する予定だが、企業として明確に有利であると判断できた場合に、委託を検討することとする。

上記についても、災害や物価高騰により状況は大幅に変化した。まず、災害により被災した吉田浄水場が、吉田地区・三間地区浄水場へと分割されたため、企業団の保有する浄水場は1箇所増加し、9箇所となった。また、野村ダムの原水を三間地区へ導水するため、三間導水ポンプ場の造成を実施した。これら施設の増加は、安定給水の実施のため、必要不可欠なものではあるが、その反面ランニングコストの上昇にもつながっている。また、災害復旧並びに定年延長、人事院勧告により人件費についても上昇することとなった。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	予定していない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	取水設備や、幹線水路の大部分が農林水産省との二者共同施設であり、その持ち分は農林水産省側が圧倒的に大きい(農林水産省:87.1%、企業団12.9%)ため、ダウンサイジングには企業団単独での施設整備及び巨額の資金が必要となる。これについては、人口の減少や施設の状況を踏まえ、検討を継続する必要があると考えている。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在行っている各浄水場の電気計装設備更新工事において、適宜合理化を図っている。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	日常の保守点検を通じて、施設の状況を熟知することで長寿命化を図っている。
広域化	広域化に関するWGに参加した。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	令和3年度までは現在の料金で運営することとした。4年度以降については、3年度に過年度の収支の状況を踏まえて検討する。令和4年度から8年度についても、検討の結果、現行料金据え置きとなった。
企 業 債	当面、内部留保資金を活用して更新事業を行うこととしており、企業債を発行する予定はないこととしていたが、災害により財政融資資金より融資を受けた。今後については、内部留保資金及び建設改良事業費を勘案しながら、起債の実施について検討することとする。
繰 入 金	平成30年度をもって企業債の償還が終了し、それに伴い構成団体からの繰出も終了する。上記について、予定通り償還及び繰出金は一旦終了した。しかし、平成30年度に被災したため、災害復旧事業債を起債し、この元利償還金について現在、構成団体から繰り出しいただいている状況である。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	平成19年度に実施した補償金免除繰上償還におけるコストカット項目の検討の際に遊休資産の洗い出しを行い、該当するものがないことを確認した。また、債券購入等の資金運用の導入については、職員数が限られていることもあり実施に至っていない。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	機器のオーバーホール費用を含んでおり、実施内容により年度毎で金額が増減する。施設の状況を勘案し、実施の可否を決定するが、適正な競争原理の下、経費を抑制するよう努める。
修 繕 費	実施計画に基づき検討するが、引き続き延命化に努める。
動 力 費	再生可能エネルギー促進賦課金を含め、高止まりの状況になっているが、ポンプ等の運用方法の見直しや、省エネ対応機器への切り替えなど、削減方法を模索する。
職 員 給 与 費	人事院勧告に従い、適正な執行を行う。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>令和3年度に、過年度分の収支の実績を踏まえて4年度以降の料金の検討を行うが、それに合わせて経営戦略についても更新を行う予定である。また、大規模な状況の変化等があれば、適宜反映させることを考えている。</p> <p>令和7年度末に収支計画を既決のものに改める等の改定を実施した。</p>
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(補正)	(当初)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債				135,700	324,900	918,900	97,000					500,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	8,893	9,331	7,966	8,357								
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金							77,965	135,606	135,680	135,754	135,828	135,902
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金					1,011,385	791,297		1,856				
	7. 固定資産売却代金									94		1	1
	8. 工 事 負 担 金				7,888	91,477	366,116	9,819					
	9. そ の 他				200,025								
計 (A)	8,893	9,331	7,966	351,970	1,427,762	2,076,313	184,784	137,462	135,774	135,754	135,829	635,903	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	8,893	9,331	7,966	351,970	1,427,762	2,076,313	184,784	137,462	135,774	135,754	135,829	635,903	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	105,929	427,686	329,760	1,225,309	680,040	2,192,179	128,891	290,313	103,377	244,703	59,723	535,868
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	20,663	21,689	10,668	11,192			77,965	182,187	182,271	182,353	182,437	182,521
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	126,592	449,375	340,428	1,236,501	680,040	2,192,179	206,856	472,500	285,648	427,056	242,160	718,389	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	117,699	440,044	332,462	884,531	△ 747,722	115,866	22,072	335,038	149,874	291,302	106,331	82,486	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	109,853	408,370	255,015	798,017		26,609						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	7,846	31,674	77,447	86,514		89,257	22,072	335,038	149,874	291,302	106,331	82,486
計 (F)	117,699	440,044	332,462	884,531		115,866	22,072	335,038	149,874	291,302	106,331	82,486	
補填財源不足額 (E)-(F)					△ 747,722								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	43,548	21,859	11,191	135,700	460,600	1,379,500	1,398,535	1,216,348	1,034,077	851,724	669,287	986,766	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(補正)	(当初)
収 益 的 収 支 分		8,893	9,331	7,966	8,358		13	665	647	573	499	426	351
	うち基準内繰入金	8,893	9,331	7,966	8,358								
	うち基準外繰入金						13	665	647	573	499	426	351
資 本 的 収 支 分								77,965	135,606	135,680	135,754	135,827	135,902
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金							77,965	135,606	135,680	135,754	135,827	135,902
合 計	8,893	9,331	7,966	8,358		13	78,630	136,253	136,253	136,253	136,253	136,253	

原価計算表

布設年月日 S61年 1月 16日

給水人口 99,432人

計算期間 自R4年4月至R9年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 719,789	千円 728,697	千円	千円 728,697
給水装置工事費		0		0
その他	360,217	361,187		361,187
合 計	1,080,006	1,089,884	0	1,089,884

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
取水・貯水及び導水費	人 給 料	千円	千円	千円
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人 給 料	113,252	114,969	114,969
	件 諸 手 当	61,380	62,527	62,527
	費 福 利 費	35,513	36,596	36,596
	浄水用薬品費	20,948	22,223	22,223
	電 力 費	94,960	98,920	98,920
	修 繕 費	8,077	24,060	24,060
	減 価 償 却 費	362,223	369,330	60,000
	そ の 他	190,794	181,249	181,249
小 計	887,147	909,874	0	909,874
配水費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
	小 計	0	0	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
給水装置 工事費	入 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	材 料 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
一 般 管 理 費	入 給 料	17,660	19,328	19,328
	件 諸 手 当	9,936	9,654	9,654
	費 福 利 費	5,483	5,313	5,313
	備 品 費	0	0	0
	消 耗 品 費	1,001	1,200	1,200
	通 信 運 搬 費	296	283	283
	光 熱 費	288	323	323
	修 繕 費	0	73	73
	公 課	5	21	21
	支 払 利 息	525	525	525
減 価 償 却 費	0	0	0	
そ の 他	6,997	6,136	6,136	
小 計	42,191	42,854	0	42,854
合 計 (Y)	929,338	952,728	0	952,728
資 産 維 持 費 (Z)				
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				952,728
			(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.76

<料金水準についての説明>

【資産維持費について】

企業団の料金収入は基本料金と使用料金から成っており、基本料金は資本的支出(建設改良費及び企業債元金償還金)を賄うものとしての位置付けである。現行料金におけるその金額は約2億3,000万円となっており、これを資産維持費としている。そのため、資産維持費は既に基本料金により確保されていると考えられるため、(Z)欄へ別途の計上は行わない。

【算定結果について】

算定の結果、1を割り込むこととなった。これについて、長期前受金戻入が営業外収益へ計上されているのに対し、減価償却費は補助金等を財源とするものも含め、全額が計上されている。そのため、「補助金の交付を受けることなく現有資産を維持する」形となっていることがそのひとつの要因であると考えている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。